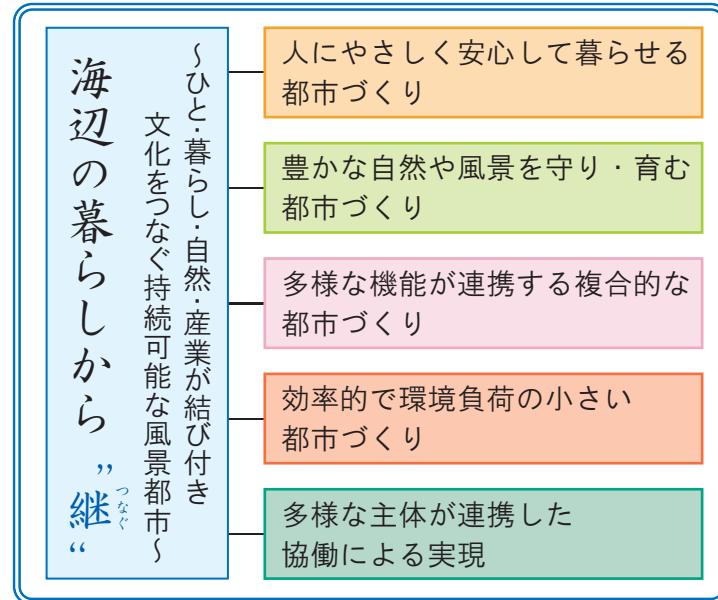


都市計画マスタープランの実現に向けて

高浜町都市計画マスタープランは、概ね20年後のあるべき高浜の姿を描いたものであり、分野別の都市づくりの方針や地域別のまちづくり方針に基づいた様々な取り組みを計画的に推進します。

その推進にあたっては、優先性や波及効果を勘案するとともに、成果指標を明確にし、客観的な評価・検証を行いながら次のステップや新たな事業・施策へつなげていきます。

高浜町都市計画マスタープラン

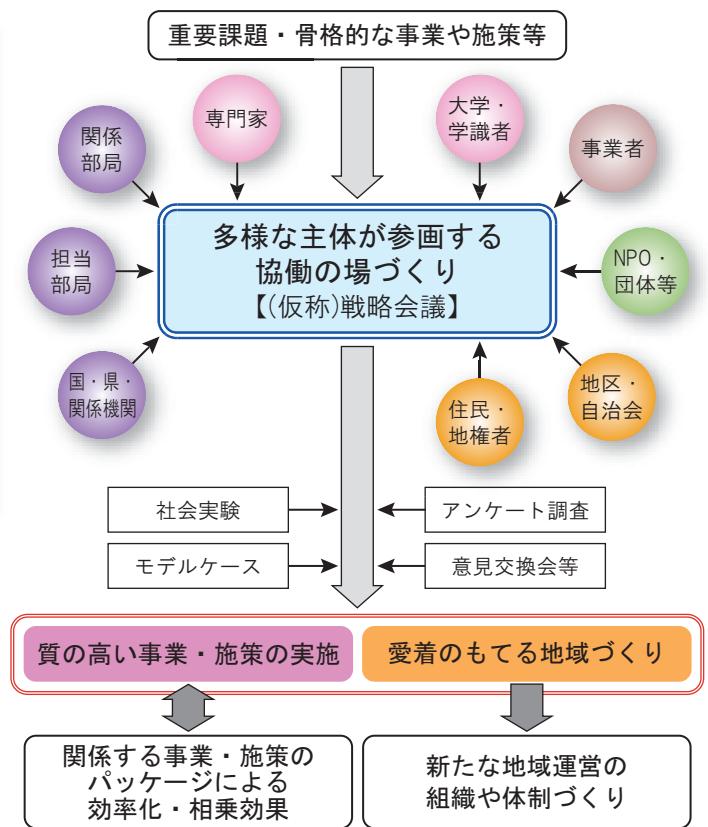


都市計画マスタープランが目指す目標や都市像を実現するためには、行政の取り組みだけでは限界があります。

高浜町では、住民の皆さんとの協働によるまちづくりに向けて、様々な場や機会を設けていきたいと考えています。

身の回りや各地域での身近なまちづくり活動を進めていただくとともに、協働の場や機会に是非ご参加ください。

いつまでも安心して、誇りをもって心地よく暮らせる高浜を一緒につくっていきましょう！



高浜町 建設整備課

問い合わせ先

〒919-2292 福井県大飯郡高浜町宮崎71-7-1
TEL 0770-72-7702(直通) FAX 0770-72-7721
E-mail kensetu@town.takahama.fukui.jp
ホームページ <http://www.town.takahama.fukui.jp/>

—概要版—

高浜町都市計画 マスタープラン

ひと・暮らし・自然・産業が
結び付き
文化をつなぐ
持続可能な風景都市

私達は、高浜が大好きです。
10年後も、50年後も、このまちで暮らしたい…
若者や子供達が未来の夢を描けるまちにしたい…
美しい風景や歴史・文化を未来に伝えたい…
みんなが笑顔で暮らせる元気なまちにしたい…
そんな想いをつないでいくための計画を定めました。

昔ながらの良さを大切に守りつつ、
未来に残す価値のある新しいものを育みながら、
次の世代に引き継いでいく。

そんな高浜を一緒につくっていきましょう。



都市づくりの目標

私たちのまち高浜は、若狭湾国定公園に指定された景勝地や若狭富士と称される青葉山をはじめとした美しい自然を有しています。

そしてその中で、独自の生活文化や風土、歴史や伝統を築き、農林漁業や食、モノづくりや技、観光などの地域産業が育まれてきました。

これら全てが高浜固有の風景であり、町の宝です。

一方、これまでの都市計画やまちづくりは、高度経済成長や人口増加などを背景に、量的豊かさや車での利便性を追求して立てられたものでした。

しかし、人口減少や少子化・高齢化の進展、環境問題の深刻化、景気の低迷、自然災害の多発、住民ニーズの多様化・高度化など、都市計画やまちづくりを取り巻く環境は大きく変化しています。

このような時代に適切に対応しつつ、高浜固有の風景を守り・育んでいくため、都市づくりの目標を次のように定めました。

● ● ● 都市づくりの目標 ● ● ●



~ひと・暮らし・自然・産業が結び付き
文化をつなぐ持続可能な風景都市~

海・山・農の自然や独自の歴史・伝統・生活文化などを、高浜町の誇り・住民共有の財産として意識するとともに、住民をはじめ多様な主体との協働の下で都市の魅力づくりや活力の創出に最大限に活用しながら、次の世代に引き継いでいきます。

また、その担い手である住民がいつまでも安全で心地よく暮らすことができ、達成感や満足感をもって自らの能力を發揮できる持続可能な環境を整えながら、豊かな暮らしと生活文化、コミュニティと心を次の世代につないでいきます。

都市計画マスターplanとは、都市づくりやまちづくりに関する目標や基本的な方向性、土地利用の規制・誘導、道路や公園整備の方針などをまとめたものです。



目指すべき都市の構想



土地利用の基本ゾーニング

市街地

- まとまりのある市街地形態を維持し、様々な機能の複合的な配置と都市基盤の計画的な整備を図ります。

田園・集落地域

- 農地の役割を再評価し、適正に保全するとともに、集落環境を整え、住み続けられる地域づくりを目指します。

森林地域

- 森林の有する多面的な機能を保全するとともに、観光やレクリエーションの場として活用します。

都市の軸

交通軸

- 避難路の確保、誰もが安全に歩ける道づくり、歩いて楽しい道づくりなどを地域の実情に応じて進めます。
- 移動しやすい公共交通ネットワークづくりを進めます。

海岸環境軸

- 美しい海岸風景を地域との協働により保全します。

山並み環境軸

- 緑豊かな自然風景を形成する山並みの環境を保全します。

都市の拠点

安心・賑わい創出拠点

- 多様な機能の集約、防災性の向上、歩いて暮らせる環境の創出などを図り、まちなか居住を推進します。

- 豊富な地域資源を活用し、都市の賑わいや活力を創出します。

生活文化拠点

- 伝統的な町並みや路地空間などを保全しつつ、安全で快適に暮らせるための環境を整えます。
- 多様な人々との交流を通じて、地域活力を創出します。

地域生活拠点

- コミュニティ活動や防災などの拠点となる公民館の機能充実とアクセスしやすい移動環境を整えます。

工業・研究拠点

- 都市の活力や雇用の場を創出するため、産業活動の場の確保と企業誘致を図ります。

公園緑地拠点

- 既存公園の再整備や防災機能を含めた機能充実、アクセス向上などを図ります。
- 青戸入江の水辺を活かした公園の整備を検討します。

分野別の都市づくり方針

土地利用の方針

- 中心市街地では、都市機能の集約化、安全安心な環境の整備、まちなか居住の推進、賑わいづくりなどを推進します。
- その他の市街地では、伝統的な町並みや路地空間、青葉山への眺望などの地域の特徴を活かしつつ、複合的な土地利用の形成を図ります。
- 市街地を取り囲む農地、海岸風景や森林を地域との協働により保全します。
- 集落環境の改善を図り、地域への定住と活力の維持に努めます。



その他の都市施設整備の方針

- 洪水防止の観点に配慮しつつ、多自然川づくりによる魅力的な水辺空間の創出を図ります。
- 中心市街地では、役場の移転、公営住宅の再配置、高齢者や子育て世代が暮らせる住宅の整備などを進めます。
- 公民館や教育施設の建て替えや耐震補強などを進めます。



交通体系整備の方針

- 広域的な交流や連携の促進、日常的な移動性の確保、防災性の向上などを図るために、地域の実情に応じた道路整備を進めます。
- 情報発信の充実や地域イメージに合った誘導サインなどを整備し、来訪者を適切に誘導します。
- まちなかでは、町の雰囲気を楽しみながら回遊できる道路環境づくりを進めます。
- オンデマンドシステムによる公共交通バス体系を構築し、普及と利用促進を図ります。



安全安心な都市づくりの方針

- 必要な社会資本の整備や施設の耐震化、土地利用対策などにより、基本的な防災力を高めます。
- 市街地や農山漁村地域の実情を踏まえ、安全な避難路の確保や代替道路の整備などに努めます。
- 防災教育の推進や自主防災組織の育成などにより、地域の防災力を高めます。
- 国・関係自治体・関係機関などと連携し、大規模災害に対する体制の強化を図ります。



公園緑地整備の方針

- 森林や農地などの骨格となる緑地を保全・活用します。
- 既存の公園の充実、身近な広場空間の確保などに努め、地域との協働により維持管理します。
- 城山公園は、住民に愛される公園として、城山荘を含めた一体的な再整備を図ります。
- 公共施設や公共空間、民有地の緑化を推進し、心安らぐ都市づくりを進めます。
- 避難地としての公園機能の充実、夜間・冬期を含めた公園への誘導性の向上を図ります。



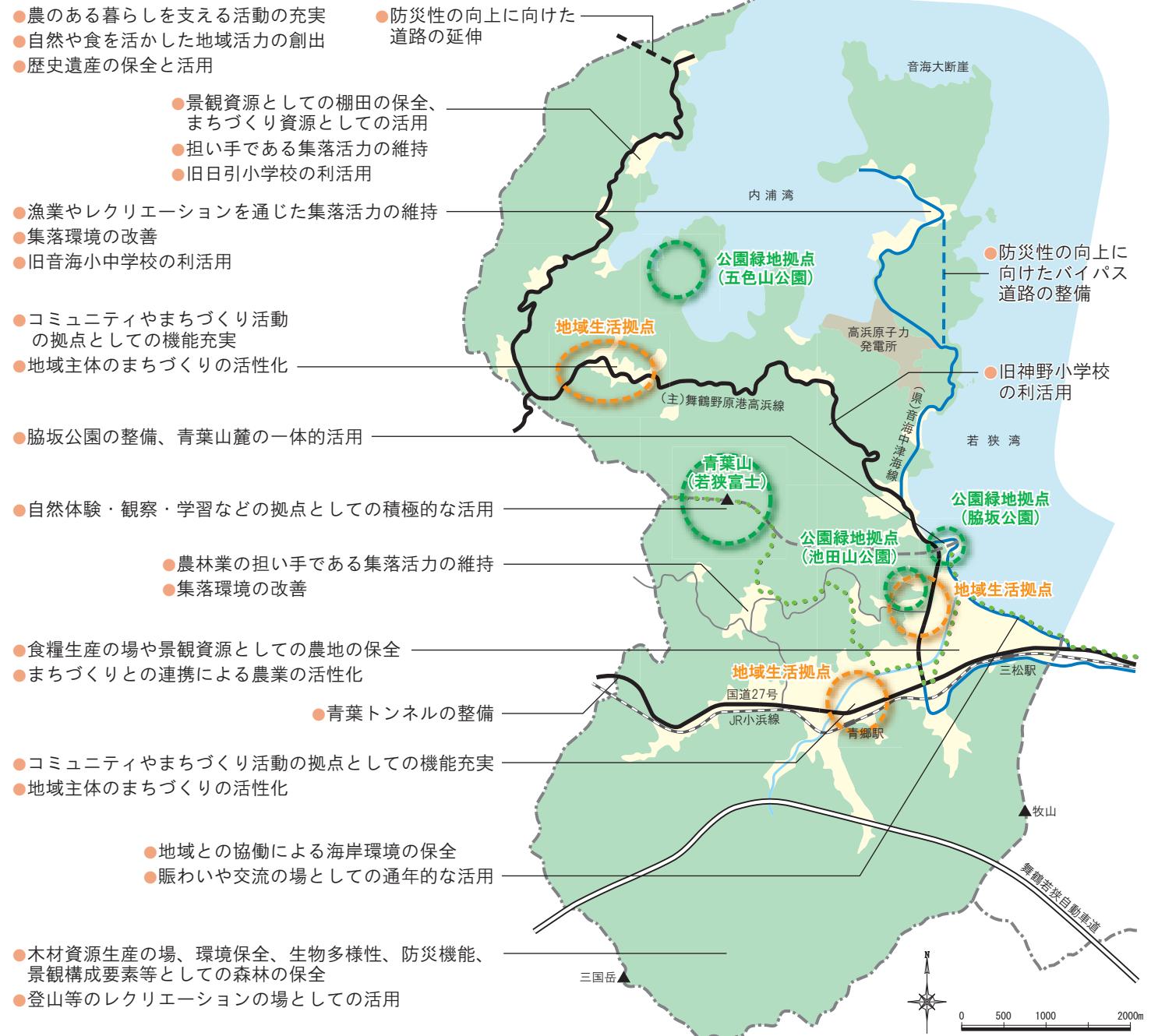
景観形成の方針

- 高浜を印象づける海・山・農の風景を保全します。
- 建築物や屋外広告物、公共サイネージなどは、地域の雰囲気と調和するよう規制・誘導します。
- 伝統的な町並み、地域の景観的なシンボルとなっている建造物や樹木などを保存します。
- 中心市街地では、町の「顔」にふさわしい景観形成を地域住民との協働により取り組みます。
- 景観形成に関する住民の意識や町に対する愛着心を高めます。
- 良好な景観形成を担う人づくりを進めます。



地域別のまちづくり方針

青郷地区・内浦地区のまちづくり方針



【地域特性】

- 海と山と農が近く、農林漁業を主体とした生活スタイルが定着しています。
- 若狭富士と称される青葉山が位置し、町のシンボル、町民の心の拠り所となっています。
- 若狭湾沿いや里地里山に集落が形成され、日本の原風景とも云うべき風景が広がっています。
- 美しい自然や地域産業を活かした観光・交流の取り組みが住民主体で行われています。
- 人口の減少・流出が進んでおり、地域活力の衰退が懸念されています。
- 地形的条件から道路網が少なく、代替性の低さが防災面での課題にもなっています。
- 大きな雇用の場である原子力発電所がありますが、近年では、原子力に依存しない産業構造への転換が求められるようになっています。

【まちづくりの目標】

海
口
・
山
・
農
の
風
土
を
育
む
ま
ち
づ
くり

【まちづくりの方針】

- 自然に親しみ・楽しむまちづくり活動を通じて、豊かな風景を次の世代に引き継ぎます。
- 人と自然のつながり、ゆとりや豊かな心、生きがいなどを大切にしたスローライフまちづくりを推進します。
- 農山漁村地域の産業や活力を支えるため、安全で快適な住み続けられるまちづくりを進めます。

中心市街地のまちづくり方針

■賑わい・景観系

漁港や城山公園を中心に、賑わいづくりと働く場の創出、景観づくりと地域文化の発信を推進します。

■まちなか暮らし系

伝統的民家や漁村集落など、高浜固有の生活や文化を継承しながら、まちなかの住環境整備を進めます。多様な世代が元気に暮らせるまちなか居住を推進します。

■都市機能集約系

公共・医療・福祉・商業などの住民サービス機能の集積を活かし、安全・快適で楽しみのある空間づくりを進めます。

<土地利用の凡例(共通)>
中心市街地エリア
沿道環境保全エリア
観光商業エリア
工業・研究エリア
賑わい居住エリア
田園・集落地域
森林地域
若狭湾

